

取組の方向性

1

一人ひとりに寄り添った支援

現状と課題

豊島区における児童虐待通告件数は年々増加傾向にあります。令和4年度に実施した豊島区ヤングケアラー調査では、2.2%の子どもが自分はヤングケアラーにあてはまると回答しました。令和5年2月には児童相談所を開設し、関係機関で連携しながら、複雑化・多様化する児童虐待の相談に対応しています。子どもの安全と健やかな成長を支える持続可能な支援体制を強化し、更に整えていくことが求められています。

不登校児童・生徒数は、小学校・中学校ともに増加しています。令和5年度に実施したアンケート調査では小学生の6.6%、中学生の4.4%の子どもが「学校は楽しいと思わない」と回答しており、こうした子どもへの支援が求められています。

18歳未満の身体障害者手帳所持者数は横ばいの状態、愛の手帳所持者数は微増傾向にあります。令和6年4月には、専門性の高い児童発達支援を提供し、併せて障害児やその家族及び関係者を総合的にサポートする地域に根差した中核的施設として児童発達支援センターを開設しました。また、医療的ケア児及びその家族を身近な地域で支えるため、関係部署や医師会等で構成する協議会を立ち上げ、医療的ケア児等コーディネーターの配置や庁舎内の相談窓口開設等、取り組みを進めています。引き続き、総合的な支援体制の強化と支援内容の充実が求められています。

豊島区の外国人住民人口は、コロナ禍により減少するも、令和4年度以降は増加しており、外国人住民の比率は、23区内では新宿区に次ぎ2番目となっています。

豊島区における15～39歳の死因の約4割が自殺であり、自殺者に占める20～30代の割合が高くなっています。子ども・若者の自殺予防が重要な課題となっています。

方向性

虐待被害、いじめ被害、不登校・ひきこもり、障害、外国ルーツなど、人によって抱えている背景は様々であり、求められる支援も異なります。一人ひとりの状況にこちらから寄り添い、相談しながら必要な支援を進めていきます。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状		目指す方向性(令和11年度)
学校が楽しいと感じている子どもの割合	令和5年度	- 小学生 64.8% - 中学生 55.0%	
過去1年間でお金が足りず家族が必要とする食料が買えないことがあったと回答した保護者の割合	令和5年度	- 小学生 3.7% - 中学生 7.3% - 高校生 11.0%	

根拠：計画策定のためのアンケート調査

具体的な取組

1 子どもの虐待防止(再掲)、ヤングケアラーへの支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
26 子ども虐待防止ネットワーク事業【再掲】	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。
担当課 子ども家庭支援センター		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
虐待防止ネットワーク研修開催数	2回	2回
出張講座開催数	43回	45回

● 計画事業

事業名	事業目標
37 新規 「としま子どもの権利相談室」(愛称:ふくろう相談室)の運営	【再掲】(80ページ)
担当課 子ども若者課	
38 新規 児童相談所の運営	【再掲】(80ページ)
担当課 児童相談課	
42 子ども家庭女性相談事業	【再掲】(82ページ)
担当課 子育て支援課	
92 母子生活支援施設	【再掲】(93ページ)
担当課 子育て支援課	

コラム 18:ヤングケアラー

豊島区では、令和5年度からヤングケアラーの常設相談窓口を子ども家庭センターに開設し、ヤングケアラー支援コーディネーター2名を配置しました。コーディネーターは、子ども自身や関係機関からの相談に応じるほか、普及啓発としてリーフレットやポスター、子どもの相談キャラクター「なやミミ・すいトリ」のぬいぐるみを活用し、小・中学校へ相談窓口の周知を図り、区民ひろばや保育園、子ども食堂などの関係機関職員にヤングケアラー支援についての出張講座や区民講演会を開催しています。

さらに、令和6年度の「としま子ども会議」では、子ども達からイベントで啓発する方法やイベント以外で周知する具体的な方法について提案してもらいました。子ども達の提案内容を実現しながら「ヤングケアラーにやさしいまちづくり」を推進していきます。

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

コラム 19: 豊島区児童相談所

「児童相談所」は、子どもやその家族が抱える問題を解決するための施設です。たとえば、子どもが家庭で虐待を受けていたり、育児に困っている親がいたりするときに、相談を受けて助ける役割があります。また、必要があれば、一時的に安全な場所で子どもを預かることもあります。

豊島区は、令和5年2月に児童相談所を開設しました。豊島区児童相談所では、子どもが健やかに安心して生活していけるよう、子どもとその家族などに対して相談援助を行い、問題の解決を目指していきます。

また、令和7年3月には「社会的養育推進計画」(この計画の別冊)を作成しました。子どもが生まれる前からの、家庭への切れ目のないサポートや、里親家庭・児童養護施設などで暮らす子どもが、意見や思いを尊重されながら、安心して成長できるようにする取組などを通して、全ての子どもの最善の利益(子どもにとって一番よいこと)を実現していきます。



2 社会的養育の推進

● 計画事業

事業名	事業目標
150 新規 家庭養育の体制整備事業	家庭養育の推進に向けて、民間事業者(フォスティング機関)を活用した家庭養育の普及啓発、委託促進を行います。
担当課 児童相談課	

3 子どものいじめ防止(再掲)、不登校、ひきこもりへの支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
39 子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】	不登校、ひきこもりなど困難な状況にある子ども・若者に対して自立に向けた支援を行います。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施します。 相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へつなげていきます。
担当課 子ども若者課		
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
不登校に関する相談件数	31件	20件
ひきこもりに関する相談件数	17件	20件

● 計画事業

事業名	事業目標
35 スクールカウンセラー事業	【再掲】(80ページ)
担当課 指導課 教育センター	

事業名	事業目標
36 スクールソーシャルワーカー活用事業 担当課 教育センター	【再掲】(80ページ)
37 新規 「としま子どもの権利相談室」(愛称:ふくろう相談室)の運営 担当課 子ども若者課	
151 柚子の木教室(適応指導教室) 担当課 教育センター	不登校児童・生徒に、学習やスポーツ、宿泊教室、体験活動等を通して何度でもやり直せることを実感させ社会的自立に向けた、居場所機能、学習機能、社会への適応支援機能を充実させます。また、いじめなど何らかの理由で学校に登校することが困難な児童・生徒の一時的なシェルターとして機能します。
152 教育相談 担当課 教育センター	

4 障害のある子ども・若者や医療的ケアの必要な子どもへの支援

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
153 発達支援相談事業 担当課 子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。	西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います(児童発達支援事業)。
目標 発達相談件数	現状値(令和5年度) 7,010件	目標値(令和11年度) 7,100件

● 計画事業

事業名	事業目標
93 新規 医療的ケア児の受入れ 担当課 保育課	【再掲】(95ページ)
154 重度障害者の大学等修学支援事業 担当課 障害福祉課	
155 新規 児童発達支援センターの運営 担当課 子ども家庭支援センター	切れ目のない支援を実現するため、発達に不安や課題を抱えた子どもやその保護者、家族の支援について、所管を越えてコーディネートする専門機関として「児童発達支援センター」を設置し、運営します。
156 発達障害者相談窓口 担当課 障害福祉課	

事業名	事業目標
157 新規 特別支援学級や通級指導学級と通常学級の交流、共同学習の充実 担当課 指導課 教育センター	特別支援学級や通級指導学級における交流や、共同学習の充実を図り、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し合い、共生社会の実現に向けた取組を一層充実します。
158 巡回子育て発達相談事業 担当課 子ども家庭支援センター	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスをを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。
159 発達障害者心理相談補助事業 担当課 障害福祉課	発達障害者あるいは発達障害に起因する問題について、区在住の本人またはその家族が区内大学の心理相談(カウンセリング)を受ける際の費用の一部を補助します。
112 障害児保育事業 担当課 保育課	【再掲】(97ページ)
160 学童クラブでの障害児受入 担当課 放課後対策課	障害のある子どもを学童クラブで受け入れ、遊びや生活を通して成長できるように、個々の子どもの状況を踏まえて支援を行います。
161 障害児通所支援事業 担当課 障害福祉課	【児童発達支援】心身の発達に何らかの偏りや障害のある未就学の子どもを対象に、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得、集団生活への適応のための支援を供与し、またはこれに併せて治療を行います。 【放課後等デイサービス】学校又は専修学校等に就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための支援等を行います。 【保育所訪問支援】保育所等の児童が集団生活を営む施設に訪問支援員が訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行います。 【居宅訪問型児童発達支援】重度の障害等により外出が困難な障害児に対して、居宅を訪問して発達支援を行います。
162 障害者(児)日中一時支援事業 担当課 障害福祉課	障害児を介護している方が疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。
163 発達障害者支援ネットワーク会議 担当課 障害福祉課	庁内の保健、福祉、子育て、教育に関わる関係機関で構成される発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、各ライフステージを通じて一貫した支援ができるよう、発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行います。
164 障害者サポート講座 担当課 障害福祉課	障害者への声掛けや手助け方法など簡単なサポート方法を学ぶことができる区民向け講座の開催や、サポート方法を収録した動画のYouTube配信を行います。

事業名		事業目標
165	余暇活動支援(ほっと・サロン事業)	主に一般就労をしている障害者を対象に、余暇を過ごせる場を提供し、地域生活に充実感を与え、就労の定着を目指します。
担当課	障害福祉課	
166	新規 障害者就労支援事業(豊島区障害者就労支援センター)	一般就労を希望する障害者の就職準備や就職定着支援、就労希望者の積極的な掘り起こしを行います。特別支援学級や特別支援学校等への訪問や、障害のある子どもを対象としたワークショップの開催等を通して、就労に対する意識付けを行います。
担当課	障害福祉課	
167	日曜教室(つばさCLUB)	18歳以上の中軽度知的障害のある方が、仲間とともに学びあい交流を深めることで、生活課題の解決や余暇活動の充実を図ります。
担当課	生涯学習・スポーツ課	
168	新規 バリアフリー資料の充実	通常の本では読書が困難な子ども・若者のために、バリアフリー資料の活用により、読書環境を整備します。
担当課	図書館課	
169	新規 区立小中学校・幼稚園における医療的ケア児に対する教育の充実	区立小中学校・幼稚園において、医療的ケアを要する幼児に医療行為を行える体制を整備することで、保護者の付添いを求めず、他の児童生徒または園児と共に教育を受けられる環境を提供します。
担当課	学務課	
170	新規 障害者雇用推進	障害者雇用を推進し雇用環境を整備します。また、オフィスサポートセンターの設置等、区自らが就労機会の拡大を図ることで、区民や職員に障害者雇用促進についての理解を深めていきます。
担当課	人事課	
171	新規 医療的ケア児等支援協議会	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関連機関が一堂に会し、医療的ケア児等への取り組みや支援について意見交換や情報共有を図ります。
担当課	障害福祉課	
172	新規 医療的ケア児相談窓口	医療的ケアを必要とするお子さま、ご家族が、ご自宅や地域で安心して暮らしていけるよう医療的ケア児等コーディネーターが様々な相談に応じます。ライフステージに応じて、利用できるサービスや関係機関をつなぐ役割をします。
担当課	障害福祉課	
173	新規 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト・就労等支援事業	医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)のご家族の休養や就労活動のため、自宅等まで看護師が出向き、一定時間、家族等にかかわってケアを行います。
担当課	障害福祉課	
174	新規 障害児入所支援	福祉型と医療型の2種類ある障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護並びに日常生活における基本的な動作及び独立生活に必要な知識技能の習得のための支援や治療を行います。
担当課	障害福祉課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

コラム 20: 行こう！話そう！体験しよう！就労ワークショップ

障害者就労支援センターでは、区内特別支援学級の保護者会と連携しながら、親子で参加する体験型ワークショップを行いました。

“働く”という将来に向けた子ども達へのメッセージをどのように伝えるか、準備段階から子どもや保護者に意見をもらい、開催時期・内容・事後アンケート項目などに反映させることが出来ました。

区職員だけでは気が付けなかったお子さんの特性に応じた配慮事項にも対応することができ、区職員の視野を広げることができました。また、保護者の方からも「子どもの進路についても考えるきっかけとなりました。」との発言があり、双方にとって有益な連携ができました。

事後アンケートでは、参加者全員から楽しかったと回答があり、「細やかな気遣いがとても嬉しかった」など満足度の高いワークショップが開催できました。

今後、聴取した意見を事業に反映し、フィードバックできるようにして取り組みを進めます。



※都市計画課の協力により「IKEBUSペーパークラフト赤・黄」づくりに挑戦

5 外国にルーツを持つ子ども・若者への支援

● 計画事業

事業名		事業目標
175	日本語指導教室	区立小・中学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を支援します。その際、児童の個々の状況に合わせた個別指導を行います。
担当課	教育センター	
176	日本語初期指導事業	区立幼・小・中学校に就学する帰国・外国籍園児・児童・生徒・保護者に対して学校生活に適応できるよう通訳を派遣します。
担当課	教育センター	
177	外国籍の子どもへの学習支援	外国籍の幼児・児童・生徒たちの学習活動を支援するため、必要に応じて、区内の大学や関係機関との連携を図り、個に応じた指導や援助を行います。
担当課	教育センター	

事業名	事業目標
132 外国籍児童・生徒等に対する通訳サービス・通訳派遣の充実	【再掲】(105ページ)
担当課 学務課	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

コラム 21: 日本語指導教室

日本語指導学級や日本語指導教育教員が配置されていない学校に在籍している、来日して概ね6か月以内の児童・生徒を対象に、教育センターでは日本語等指導を行っています。

日本の学校生活に必要な場面を想定し、友達や先生とのやりとりや、時間割の見方や、時間の言い方など、日常生活に直結した最低限の日本語が出来るよう指導しています。中学生は教育センターに通い、複数の指導員とのコミュニケーションを行うことができます。また、小学生は担当の指導員が学校に巡回するため、保護者が送迎することなく指導を受けられます。

日本語指導を希望される場合は、入学後、学校長にご相談ください。



教育センター日本語指導教室の様子



日本の文化についても学びます

6 非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援

● 計画事業

事業名	事業目標
178 保護観察対象少年に対する就労支援事業	保護観察を受けている区内の青少年を会計年度任用職員として採用することで、就労の場、社会経験の場を提供し、立ち直り支援と再犯防止を図ります。
担当課 子ども若者課	
179 社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。区はこれらの運動に対して助成金を支出するほか、事務局として運動のPRや会議事務等を行っています。
担当課 子ども若者課	
180 更生保護サポートセンターの運営支援	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを区施設内に開設し、運営経費に助成をしています。更生保護サポートセンターでは、保護司による青少年相談が週2回実施されています。
担当課 子ども若者課	

7 その他配慮が必要な子ども・若者 (DV、多様な性自認・性的指向の人々、自殺予防など)への支援

● 計画事業

事業名		事業目標
181	女性の専門相談	法律に関わる相談、人間関係等に関わるこころの相談、DV被害に関する相談を、それぞれの専門家が予約制にて実施しています。
担当課	男女平等推進センター	
182	緊急一時保護	DV被害にあった女性のほか、緊急で保護する必要がある女性の相談を受け、シェルター等で保護を実施し、その後の自立に向けた支援を行います。
担当課	子育て支援課	
183	多様な性自認・性的指向の人々への理解促進	多様な性自認・性的指向の人々への差別や偏見の解消を目指して、情報を掲載したパネル展示、映画の上映会、関連本の貸出しを行い、区民等に対する啓発活動に取り組みます。
担当課	男女平等推進センター	
184	新規 にじいろ相談ダイヤル	性自認・性的指向に関する悩みについて専門の相談員による相談を行います。
担当課	男女平等推進センター	
185	新規 男性の専門相談ダイヤル	仕事や家庭のこと、人間関係や生き方など、男性の様々な悩みについてカウンセラーによる相談を行います。
担当課	男女平等推進センター	
137	自殺・うつ病の予防対策	【再掲】(107ページ)
担当課	保健予防課	
138	DV・デートDV防止のための周知啓発事業	【再掲】(107ページ)
担当課	男女平等推進センター	
149	新規 すずらんスマイルプロジェクト	【再掲】(110ページ)
担当課	男女平等推進センター	

相談体制の充実と情報発信

現状と課題

豊島区では、子ども・若者に係る様々な悩みや困難を一人で抱え込むことの無いように、23区で初めて庁舎内に常設の子ども若者相談窓口として「アシスとしま」を設置し、運営しています。窓口では、子ども・若者及びその保護者からの様々な悩みや相談に対応するとともに、悩みを抱える当事者やその家族、子ども・若者を支援する地域団体のもとを訪問するアウトリーチ型の支援も進めており、相談者数及び支援者数は、ともに年々増加しています。しかし、令和5年度に実施したアンケート調査によると、「アシスとしま」の認知度・利用度は低く、相談窓口の広報や利用促進が課題となっています。

また、福祉課題が多様化、複雑化する中、従来の対象者別の相談支援では対応が困難なケースが増えており、支援を必要とする人に対してより一層きめ細やかな支援を行う必要が高まっています。

方向性

「アシスとしま」をはじめとして、子どもの発達、心身の健康、多様な性など、個別の問題に関する相談窓口も設置し、重層的に支援を進めていきます。個別の相談窓口では対応が困難な複雑・複合的なケースについては、関係各課や関係機関の連携により包括的な相談支援体制構築を図ることで対応していきます。

また、子ども・若者に関わる問題は多岐に渡っており、それらの問題に対応する支援機関も多様であるため、当事者やその家族にとっては、自分の抱えている悩みをどの支援機関に相談すれば良いのかわからないということもありえます。相談者に必要な窓口や支援情報が届くよう、支援機関の対応力を強化し、併せて相談に係る情報を発信していきます。

計画の進捗を測る指標

指標名	現状			目指す方向性(令和11年度)
不安に思うことや困っていることを相談でき、虐待や体罰、いじめなどにあったときは助けを求めることができると回答した割合	令和5年度	- 保護者 53.6% - 高校生 82.4% - 若者 75.7%		↑
困ったり悩んだりしたときに相談窓口を利用したくないと回答した割合	令和5年度	- 小学生 47.7% - 中高生 62.0% - 若者 9.3%		↓
上記の理由として、相談しても解決できないと思うからと回答した割合	令和5年度	- 小学生 35.0% - 中高生 58.8% - 若者 69.2%		↓
悩みやこまりごとなどを相談できる場所(なやミミフリーダイアル、アシスとしまなど)の認知度	令和5年度	- 小学生 68.1% - 中高生 48.2% - 若者 15.4%		↑

根拠：計画策定のためのアンケート調査

具体的な取組

1 相談体制の充実と情報発信

● 重点事業

事業名	事業目標	事業内容
39 子ども若者総合相談事業(アシスとしま)【再掲】 担当課 子ども若者課	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施します。 相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。
目標	現状値(令和5年度)	目標値(令和11年度)
登録相談者数	441人	400人
支援回数	2,623回	2,500回

● 計画事業

事業名	事業目標
32 子育て訪問相談事業 担当課 子ども家庭支援センター	【再掲】(80ページ)
35 スクールカウンセラー事業 担当課 指導課 教育センター	【再掲】(80ページ)
37 新規 「としま子どもの権利相談室」(愛称:ふくろう相談室)の運営 担当課 子ども若者課	【再掲】(80ページ)
40 子どもに関する相談事業 担当課 子ども家庭支援センター	【再掲】(82ページ)
41 子どもからの専用電話相談(なやミミフリーダイヤル) 担当課 子ども家庭支援センター	【再掲】(82ページ)
42 子ども家庭女性相談事業 担当課 子育て支援課	【再掲】(82ページ)
61 東部・西部子ども家庭支援センター事業 担当課 子ども家庭支援センター	【再掲】(88ページ)

事業名		事業目標
70	子育て支援総合相談事業	【再掲】(89ページ)
担当課	子育て支援課	
63	マイほいくえん事業	【再掲】(88ページ)
担当課	保育課	
77	乳幼児健全育成相談事業	【再掲】(91ページ)
担当課	保育課	
149	新規 すずらんスマイルプロジェクト	【再掲】(110ページ)
担当課	男女平等推進センター	
152	教育相談	【再掲】(115ページ)
担当課	教育センター	
153	発達支援相談事業	【再掲】(115ページ)
担当課	子ども家庭支援センター	
156	発達障害者相談窓口	【再掲】(115ページ)
担当課	障害福祉課	
158	巡回子育て発達相談事業	【再掲】(116ページ)
担当課	子ども家庭支援センター	
180	更生保護サポートセンターの運営支援	【再掲】(119ページ)
担当課	子ども若者課	
181	女性の専門相談	【再掲】(120ページ)
担当課	男女平等推進センター	

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を取り巻く状況

施策の方向

第三期子ども・子育て支援事業計画

計画の推進に向けて

資料編

事業名	事業目標
184 新規 にじいろ相談ダイヤル 担当課 男女平等推進センター	【再掲】(120ページ)
185 新規 男性専門相談ダイヤル 担当課 男女平等推進センター	【再掲】(120ページ)
186 福祉包括化推進会議の設置 担当課 福祉総務課	複雑化・複合化する福祉ニーズに対してきめ細かく対応するため、福祉・健康・子ども・住宅・教育に関する部署等に福祉包括化推進員を配置し、定期的な会議体を設けて庁内連携を推進し、包括的な支援を実施していきます。
187 精神保健福祉相談 担当課 健康推進課 長崎健康相談所	こころの不調や病気で困っている方、あるいは家族の方からの相談を保健師が随時お受けします。また、予約制で精神科医又は精神保健福祉士による専門相談を行います。
188 消費生活相談事業 担当課 産業振興課	契約上のトラブル、悪質商法による被害等の相談を受けます。ヤミ金・サラ金などの多重債務に関することは、状況により弁護士の法律相談を案内します。
189 子ども・若者及びその家族への支援情報の提供 担当課 子ども若者課	支援が必要な子ども・若者やその家族に対して支援に関する情報が届くよう、インターネット等も活用して情報の提供に努めます。
190 子ども・若者支援者への情報提供 担当課 子ども若者課	子ども・若者支援に関わる区民、関係機関や職員等に対し、困難を有する子ども・若者の構造や背景を理解するための研修や講演会を開催し、支援に必要な情報提供を行います。
172 新規 医療的ケア児相談窓口 担当課 障害福祉課	【再掲】(117ページ)

コラム 22: 子ども若者総合相談 アシスとしま

子ども若者総合相談事業(通称:アシスとしま)は、さまざまな困難を抱える子どもおよび概ね39歳までの若者やその家族を対象に、相談支援を行う窓口です。

人間関係の悩み、職場や学校での困りごと、生きづらさなど、さまざまな相談に対応しています。

複雑で多岐にわたる相談に応えるため、関係機関と連携し、適切な支援につなげるとともに、「どこに相談すればよいかわからない」「周囲に助けてくれる大人がいない」といった子ども・若者からの相談も幅広く受け付けています。

また、自ら大人に支援を求めることが困難、あるいは支援が必要な状況にありながら発見されない子どもが多く存在するため、「中高生センタージャンプ」に足を運び、子どもたちと過ごす時間を作るなど、アウトリーチ活動を強化しています。

併せて、子どもたちがタブレット端末を使って匿名で相談できる環境を整えることで、些細な会話からでも、生きづらさや虐待といった問題を早期に発見し、必要に応じて関係機関と連携して適切な支援につなげています。

豊島区では、子ども若者支援、保健、福祉などの各分野において、相談者が抱える悩みが複合化している場合、相談を受けた窓口が一旦話を受け止めた上で、適切な相談先と連携する包括的な支援体制を構築しています。

関係する部署が複数にまたがるほど相談内容が複雑化している場合にも、福祉、子ども、住宅、保健、教育などの各分野や社会福祉協議会で構成される「福祉包括化推進部会」が開催されるなど、分野横断的な支援が可能な体制が整えられています。

アシスとしまにおいても、該当する相談があった場合には、この部会を積極的に活用し、支援を進めています。

さらに、支援者同士の情報交換やネットワーク構築、地域への啓発などを目的としたイベントやネットワーク会議を定期的に行うことで、支援の輪を広げる独自の取り組みも進めています。

